

今回、編成者ニ對シ組合ヨリ全指金トシテ一千
ルヲ贈ルコトニ決定

但シ本月八日ノ編成者十八名中筆談國本部ニ出
席セザル十名ニ對シ一人先金四十ル筆談中編成
カレタル八名ニ對シテハ一人先金七十九ルヲ給
ルコト

二、芝浦労働組合中央委員会

二十五日午後五時三十分ヨリ芝浦金沢町三十八組
合本部ニ於テ細井菊三郎演開辰ニ外廿四名筆談并
座長ノ下ニ罷催決議事豫定全七時四十分 散
会セリ

(一) 筆談資金未納者ニ就テ

第一回筆談資金完納セザル者ニ對シテ各々區ニ
於テ來ル廿七日迄ニ取纏メ本部ニ納入スルコト

(二) 筆談中ノ電車賃ニ就テ

自費ヲ以テ活動シタル者タル程度ニ付之等ニ對シテ
ルホ七日迄ニ申出デレハ一律一般ニ運送スル事

(三) 編成者ニ對スル組合内規適用ニ就テ

組合内規ニ依レハ筆談犧牲者ニ對シ組合員ヨリ廿五
元徴收贈失スル規定ナルニ此條ハ金圓ノ徴收困難ナ
ルヲ以テ第一回筆談資金ノ残額ヲ以テ同情金トシテ
贈與スル事ニ決ス